

会議顛末書

						記 録 者	主事 石川 純	
供 覧	市 長	副 市 長	部 長	課 長	課長補佐	主 係	査 長	グ ル ー プ 員
件 名	令和 6 年 11 月定例庁議							
年 月 日	令和 6 年 11 月 5 日（火）							
時 間	午前 9 時～午後 2 時							
場 所	3 階庁議室							
欠 席 者	なし							
内 容	【審議事項】 1 第 3 期子ども・子育て支援事業計画の策定について 資料に基づきこども家庭課より説明 《主な意見・質疑等》 ・ 全員協議会の開催予定は 12 月でも間に合うか。以降の手続きに支障はないか。 ⇒ 問題ない。 《協議結果》 了承							
	【報告事項】 2 新保健福祉施設整備事業進捗状況報告について 資料に基づき管財課より説明 《主な意見・質疑等》 ・ 新保健福祉施設の所在地を龍ヶ崎市 3543 番地としているが、今後の組織変更に伴い本庁舎へ移動する課が出てくることが想定される。そのような場合、その都度、課の所在地が変わることになり、事務が繁雑になるのではないか。 ⇒ 郵便の量にもよるが、郵便番号を分けて受け取りを本庁舎と分けることも検討しており、その点も含めて整理する。 ・ 令和 7 年 4 月から、こども家庭センターの開設を予定している。レイアウトやサイン関係に影響があるので、調整をお願いしたい。 ・ 本庁舎側の執務室でもレイアウトの変更が生じるが、その作業は 5 月の連休頃になるか。 ⇒ その予定である。 ・ 手続き等によっては、本庁舎との往来が必要となる。安全面の対策はあるか。 ⇒ 高齢者やベビーカーを押した市民が行き来することになるので、歩道のバリアフリー化やカラー舗装等について、契約変更により対応する予定である。 ・ 市民の待合スペースで市の広報をする予定はあるか。 ⇒ 大型モニターを 7 か所に設置し、これまでのポスター等の掲示ではなく、デジタルサイネージを活用し、市民が情報を得やすくする予定である。							

- ・ 3階のミーティングルーム等は、市民の利用に限定するのか。
⇒ 基本的には、市民の利用や市民が参加するワークショップ等での利用を優先する。2階の健診スペースは毎日使用する訳ではないので、内部会議はそういったスペースを活用しつつ、3階が空いている場合には市内部でも使用可能である。

3 「龍ヶ崎市総合防災訓練 2024 IN 長山地区」の実施内容について

資料に基づき防災安全課より説明

《主な意見・質疑等》

- ・ 以前、総合防災訓練を実施した際に、参加者が時間を持て余してしまったことがあったが、空いた時間の活用は考えているか。
⇒ 各班にタブレットを配布し、訓練の様子を撮影してもらう予定である。
→ 過去の大規模災害の記録映像等を見てもらうだけでも意識啓発になると思われる。検討していただきたい。

4 令和6年度重点目標の中間報告について

資料に基づき各部等の長より説明

《主な意見・質疑等》

<総務部等>

特になし。

<総合政策部>

特になし。

<福祉部>

- ・ 保育課の「第3期子ども・子育て支援事業計画の策定」について、今後、少子化等に伴い利用者数が減少することも見込まれる。今後の保育所のあり方について、考え方を整理しておいてもらいたい。

<健康スポーツ部>

特になし。

<市民経済部>

特になし。

<都市整備部>

- ・ 牛久沼の水辺環境の保全について、県要望を実施する前に、霞ヶ浦の水質浄化の取組などを参考に勉強会等の機会を設けていただきたい。
- ・ 安定的な廃棄物処理体制の確保について、他自治体との調整し、報告書を取りまとめているとのことであるが、必要に応じて市内部のコンセンサスを得た上で、進めていただきたい。
- ・ 市内一斉清掃で集めたごみの回収について、清掃後の1回目の収集日については、可燃ごみ不燃ごみともに、柔軟に対応してもらいたい。

	<教育委員会> 特になし。 <議会事務局> 特になし。 【行政経営推進本部】 5 補助金等の見直しに係る事業評価について 資料に基づき企画課より説明 《主な意見・質疑等》 ・ 商工会事業（補助金）について、どちらの課題とは何か。 ⇒ 利用者が固定化されていることである。今年度より創業支援の取組と併せた活用を検討しているところである。 ・ 県市農業委員会会長会（負担金）について、負担金としての支出であることから縮小ではなく、廃止がふさわしいのではないかと検討いただきたい。 ・ スポーツ指導者派遣事業（補助金）について、部活動の地域移行が大きく影響する内容であることから、地域移行と同時に廃止とすることがふさわしいのではないかと。 ・ いばらき出会いサポートセンター入会金助成金（補助金）について、見直しの理由として、想定よりも利用者の年齢層が高いとあるが、どの程度か。 ⇒ 令和5年度の交付実績は、女性は2名で20～30代、男性は18名で20～30代が9名、40～50代が9名となっている ⇒ 年齢制限を設けたうえで、数年間再検証を実施してもよいのではないかと。 ・ 地域公共交通利用促進活動費（補助金）について、支出額以上に経費を要している団体も想定されることから、交付割合を定めてしまうと十分な効果が得られなくなるのではないかと。また、本取組は、市としても実施すべき内容を各団体が担っている側面もあるので、慎重な検討が必要である。 ⇒ 様々なイベント等を通して関東鉄道竜ヶ崎線の利用促進に繋がっており、市が直営で実施するよりも、現在の手法を継続していきたい。一方で、交付割合が設定されていないことについては、目的や課題解決に対する必要性や有効性を再整理した上で、あり方を検討していきたい。 《協議結果》 ・ 県市農業委員会会長会（負担金）は、事業の方向性を「縮小」から「廃止」に変更する。 ・ いばらき出会いサポートセンター入会金助成金（補助金）は、年齢制限を設けた上で経過観察とすることとし、事業の方向性を「廃止」から「縮小」に変更する。 ・ スポーツ指導者派遣事業（補助金）は、部活動地域移行の動向に合わせた見直しを行うこととし、事業の方向性を「縮小」から「廃止」に変更する。 ・ 商工会事業（補助金）、地域公共交通利用促進活動費（補助金）は、事業評価としての方向性は「縮小」のままとし、具体的な課題等に対する評価検証を実施していくこととする。 【その他】 特になし。
要 措 置 事 項	

情 報 公 開	公 開	非公開（一部非公開を含む）とする理由	(龍ヶ崎市情報公開条例第9条 号該当)
		公開が可能となる時期（可能な範囲で記入）	年 月 日